

第3号様式

令和7年度第1回船橋市消防委員会会議録

(令和7年9月18日作成)

- 1 開催日時
令和7年8月21日(木) 午後2時00分～午後3時00分
- 2 開催場所
船橋市湊町2-6-10
船橋市消防指令センター301会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 鎌倉副委員長、松橋委員、金沢委員、今仲委員、梶原委員、林委員、篠永委員、藤沢委員、宇戸谷委員、宮原委員、飯島委員、日向委員、天寺委員
 - (2) 事務局 消防局長、次長(総務担当)、次長(警防担当)、総務課長、財務課長、予防課長、警防課長、指揮指令課長、救急課長、総務課長補佐、総務課員
- 4 欠席者
中谷委員、伊藤委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - (1) 議題【公開】
船橋市消防委員会の委員長の選出について
 - (2) 報告事項【公開】
 - ① 令和7年上半期火災概要について
 - ② 令和7年上半期救急概要について
- 6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)
0人
- 7 決定事項
委員長が委員の互選により、市議会選出の松橋浩嗣委員に決定いたしました。
- 8 議事

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より令和7年度第1回船橋市消防委員会を開催させていただきます。

本日の進行を務めます、総務課課長補佐の秋武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の傍聴者はございません。また、本会議の出席者名簿及び会議録は、市ホームページに掲載いたしますことをご報告いたします。

本日の委員会は、委員15人中、13人の方のご出席をいただいております。

船橋市消防委員会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の方にご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、市議会議員の中谷あやの様、消防団副団長の伊藤賢司様につきましては、所用により欠席しておりますことをご報告いたします。

それでは会議に入る前に、お手元の会議資料の確認をさせていただきます。

はじめに「会議次第」が片面刷りで1枚、資料1として、「消防委員会委員名簿」が片面刷りで1枚、資料2として、「船橋市消防局組織図」が片面刷りで1枚、資料3として、「令和7年上半期火災概要」が片面刷りで1枚、資料4として、「令和7年上半期救急概要」が片面刷りで1枚となっております。会議資料は以上でございますが、資料の不足、欠落等はありませんでしょうか。

続きまして、本来であれば、消防委員長が議事を進行することとなっておりますが、現時点におきまして、委員長が不在となっておりますので、船橋市消防委員会条例第3条第3項の規定により、委員長が選出されるまでの間、鎌倉副委員長に議長を務めていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、副委員長よろしくお願いいたします。

【鎌倉副委員長】

副委員長を務めさせていただきます、船橋市消防団団長の鎌倉と申します。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、消防委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

委員長を選出するまでの間、私が議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、議題に入る前に、今年度に入りまして、委員の変更がありましたので、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

それでは、ご報告させていただきます。

市議会からの選出では、令和7年7月4日付けで、中谷あやの皆様、松橋浩嗣様、金沢和子様、今仲きいこ様がそれぞれ就任されております。学識経験者では、令和7年7月1日付けで、NTT東日本株式会社千葉事業部千葉西支店長 藤沢朋様が就任され、また、災害救援ボランティア推進委員会総合防災部長 天寺純香様におかれましては、2年間の任期が満了となりましたが、再任していただいております。以上でございます。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございました。

ここで、委員の変更がございましたので、改めて各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、まず、私から自己紹介させていただきます。

船橋市消防団団長の鎌倉博光と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、梶原委員から左回りの順に自己紹介をお願いいたします。

【梶原委員】

船橋市医師会副会長で、板倉病院の院長をしております梶原と申します。よろしくお願いいたします。

【林委員】

船橋市自衛消防協会の会長を仰せつかっております、林と申します。船橋中央自動車学校を運営しております。よろしくお願いいたします。

【篠永委員】

千葉県企業局船橋水道事務所長の篠永でございます。よろしくお願いいたします。

【藤沢委員】

N T T東日本の千葉西支店長になりました藤沢と申します。よろしくお願いいたします。

【宇戸谷委員】

東京電力パワーグリッド京葉支社の支社長を務めております宇戸谷と申します。よろしくお願いいたします。

【宮原委員】

京葉ガス供給保安部緊急保安センターの宮原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【天寺委員】

災害救援ボランティア推進委員会総合防災部長を務めております天寺と申します。船橋市の消防の皆様には、普段よりボランティア講座で大変お世話になりまして、ありがとうございます。

【日向委員】

千葉県看護協会船橋地区部会の会長をさせていただいております、また船橋総合病院の日向と申します。よろしくお願いいたします。

【飯島委員】

船橋市前消防団長の飯島と申します。よろしくお願いいたします。

【今仲委員】

市議会議員の今仲きいこと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【金沢委員】

市議会議員の金沢でございます。消防委員は随分久しぶりになりますが、2回目になると思います。またどうぞよろしくお願いいたします。

【松橋委員】

市議会議員の松橋浩嗣です。消防委員は初めてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございました。

続きまして、消防局長からご挨拶をいただいた後、消防局幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

【消防局長】

消防局長の石森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、消防委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、平素から当市消防行政に対し、度重なるご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

当委員会は、委員の皆様それぞれ違った立場からご意見をいただき、当市消防行政の繁栄に役立てているものでございます。

令和4年度には、当委員会から船橋市長に「消防庁舎の早期建替え」に係る建議をし

ていただきました。消防局、中央消防署の建替えに続き、薬田台出張所の建替えについても前進しているところでございます。

船橋市民65万人がより安全安心に暮らせる、災害に強い街づくりを推進していくため、本日は皆様から忌憚りの無いご意見を頂戴し、有意義な委員会にしていきたいと考えております。皆様方のお力添えをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、消防局の幹部から自己紹介をさせていただきます。

【次長（総務担当）】

総務担当次長の三代川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【次長（警防担当）】

警防担当次長の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務課長】

総務課長の古頭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【財務課長】

財務課長の稲垣と申します。よろしくお願いいたします。

【予防課長】

予防課長の中臺と申します。よろしくお願いいたします。

【警防課長】

警防課長の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【指揮指令課長】

指揮指令課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

【救急課長】

救急課長の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

はじめに、議題の「船橋市消防委員会の委員長の選出について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、委員長の選出についてご説明いたします。

本委員会の委員長につきましては、市議会から選出いただいております木村委員長が退任されたことにより、委員長が不在となっておりますので、新たに委員長の選出をお願いしたいと思います。

なお、選出にあたりましては、船橋市消防委員会条例第3条第2項に基づき、委員の皆様方の「互選」により行いたいと思いますので、「投票」、「指名推薦」のどちらかにより選出いただきたいと思います。

それでは副委員長よろしくお願いいたします。

【鎌倉副委員長】

ただ今、事務局より説明がありましたとおり、委員長の選出を行いたいと思いますが、「投票」、「指名推薦」のどちらの方法が、よろしいでしょうか。

【林委員】

「指名推薦」がよろしいと思います。今までも、市議会選出の委員での話し合いにより、委員長を推薦していただいておりますので、同じ様な形が良いと思います。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございます。

ただ今、林委員より「指名推薦」との意見が出されましたが、市議会選出の委員による「指名推薦」としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【鎌倉副委員長】

ご異議なしと認め、市議会選出の委員による「指名推薦」により委員長を選出いたします。

それでは、市議会選出の委員の皆様は、申し訳ありませんが、別室にて話し合いをしていただき、委員長の推薦をお願いしたいと思います。

その他の委員の皆様は、しばらくの間、お待ちください。

～再開～

【事務局】

それでは、話し合いが終了いたしましたので、会議を再開させていただきます。

議長、よろしくお願いいたします。

【鎌倉副委員長】

それでは、話し合いの結果をお願いいたします。

【今仲委員】

松橋委員を推薦いたします。

【鎌倉副委員長】

ただ今、今仲委員から市議会議員の皆様の推薦として、松橋委員の推薦をいただきました。

松橋委員を委員長とすることに、ご異議ありませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【鎌倉副委員長】

異議なしと認めます。

よって、松橋委員を委員長として決定いたします。

それでは、松橋委員長と議長を交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

【松橋委員長】

ご推薦をいただき、委員長となりました松橋でございます。

鎌倉副委員長に代わり、ただ今から議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項が2件ございます。

1点目といたしまして、「令和7年上半期火災概要について」を担当より説明をお願い

します。

【予防課長】

予防課長の中臺でございます。よろしくお願いいたします。

それではお手元の資料3「令和7年上半期火災概要」をご覧ください。

こちらは、令和6年、令和7年ともに1月1日から6月30日までの上半期における火災概要でございます。

初めに火災件数等についてご説明いたします。

令和7年1月1日から6月30日までの上半期に船橋市内で発生した火災は79件で、前年と比べ13件増加しています。

また、火災79件を火災種別で見えますと、「建物火災」が53件で前年比7件増加しております。

次に、「林野火災」、これは土地の固定資産、課税台帳の地目が「山林」として登録しており、現況が林野（雑木林を含む）で発生した火災を分類していますが、1件発生し前年と同数となります。

次に「車両火災」が1件で前年比3件減少しています。

最後に「その他の火災」、これはゴミ集積所のごみですとか、空地の枯れ草・立ち木などが燃えた火災を「その他の火災」として分類しています。24件発生し前年比9件の増加となっております。

総体的には建物火災が全体の約7割を占めているという状況です。

次に、損害額ですが、約176,223,000円で前年比約128,253,000円の増加、焼損床面積は2,789㎡で前年比1,979㎡の増加、死者につきましては7人で前年比7人の増加、負傷者は9人で前年比1人減少しております。

なお、損害額につきましては、現在調査中の事案を含みますので暫定値となります。

続きまして出火原因についてですが、多いものから「配線器具」、「たばこ」、「放火の疑い」、「放火」、「電気機器」、「電灯・電話等の配線」、「ストーブ」、「こんろ」、「灯火」となっております。

この中でも上位3つは、「配線器具」による火災が12件、「たばこ」に起因したものが11件、「放火の疑い」が7件となっております。

「配線器具」12件は、テーブルタップや電源プラグ等からの出火となり、主に接触不良等が原因となっております。

「たばこ」11件につきましては、全てライターで火をつけてたばこを吸う従来型の紙巻たばこが原因によるもので、投げ捨てや不始末などで発生しております。

近年普及しております加熱式たばこや電子たばこが起因する火災は発生しておりません。

続きまして、出火原因ワースト3位の「放火の疑い」につきましては、放火以外の原因が考え難い状況で、放火と判定できる明確な、状況証拠資料が整わない場合の火災で、7件発生しており、「放火」5件と合わせますと12件となります。

この他に、ご家庭で使う電化製品やモバイルバッテリー等リチウムイオン電池を搭載している製品等「電気機器」からの出火が4件、電線や屋内配線など「電灯・電話等の配線」から出火したものが3件発生している他、記載のとおりとなります。

「令和7年上半期火災概要」につきましては、以上でございます。

【松橋委員長】

ありがとうございます。

ただ今、説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

【飯島委員】

令和6年と令和7年を比べると、損害見積額と焼損床面積、死者が異常に多いのには、大きな原因があったのですか。

【予防課長】

損害見積額が、120,000,000円増加しているのは、火災件数が増加しているのもありますが、殆どが建物火災で、全焼、半焼が多く、損害見積額が増えています。

焼損床面積は、全焼になりますと、床面積も増えますので、約2,000㎡増加しております。

死者が7名増加した1番の理由といたしましては、火災からの逃げ遅れが原因となります。

【飯島委員】

特にこれといった、大きな1件があったわけではなく、件数が13件増えた影響ということですか。上半期、船橋市で大きな火災があったかなと思ったものですから。

【予防課長】

火災件数の増えた原因として、「放火の疑い」、「放火」が増えているためです。

1月頃、市内において不審火が随分続いたことにより、「その他の火災」の件数が増えてしまったというのも原因の一つと考えられます。以上です。

【飯島委員】

分かりました。ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【今仲委員】

教えていただきたいのですが、令和6年と令和7年の件数は、どちらも6月30日時点での比較ということよろしいでしょうか。

【予防課長】

はい。その通りです。

【今仲委員】

死者の方は、逃げ遅れとのお話がありましたが、年齢はやはり高齢者なのでしょうか。

【予防課長】

年齢的には、50代～90代となっており、高齢の方が大半を占めている状況です。

【今仲委員】

「配線器具」が出火原因の1番となっていますが、何か予防できるのか、消防の方で啓発等されているのでしょうか。

【予防課長】

「配線器具」につきましては、電気系統のプラグ等からの火災が多くなっております。広報ふなばし、ホームページ、SNS等を利用して、注意喚起をしているところでござ

います。

【今仲委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【金沢委員】

先日、大阪市内で消防隊員の方が2人亡くなるということがありましたが、死者と負傷者の中には、消防団の方や消防隊員の方は含まれていますか。

【予防課長】

消防団員、消防職員の該当者はございません。

【金沢委員】

もしそういう方がいらっしゃったら、この数字の中に入ってきますか。

【予防課長】

その通りです。

【金沢委員】

わかりました。そういう方がいらっしゃらなくてよかったです。

「配線器具」と「電気機器」の違いを教えてください。電化製品の接触不良、掃除が行き届いていない等は今までも聞いたことはありましたが、最近はモバイルバッテリーが燃えてしまうと聞き、気になるものですから、あれはどちらに該当するのですか。

【予防課長】

モバイルバッテリーは「電気機器」に含まれます。

「電気機器」はモバイルバッテリーのほか、テレビや冷蔵庫といった家電製品が該当しまして、「配線器具」というのは、ケーブル、電源タップ等が該当してきます。

【金沢委員】

モバイルバッテリーの火災件数はわかりますか。

【予防課長】

令和7年中においては、リチウムイオン電池に関する火災は3件発生しております。

状況といたしましては、充電中の出火が1件、不適切な廃棄による出火が1件、ただ置いてある時に出火してしまったものが1件ございまして、合計3件発生しております。

【金沢委員】

分かりました。ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【梶原委員】

今の話を受けて、委員の皆さんにお伺いしたいのですが、他市ではリチウム回収ボックスを設けているところもありますが、船橋市ではどのような体制を取られているのか、またどういった準備を市の方で行っていますか。

【松橋委員長】

不燃ごみの日に分別収集できるような体制となっています。

【梶原委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

続きまして、2件目といたしまして、「令和7年上半期救急概要について」を担当より説明をお願いします。

【救急課長】

救急課長の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料4をご覧ください。「令和7年上半期救急概要」ということで、令和7年6月30日現在のものになります。

救急出動件数及び搬送人員についてご説明いたします。

令和7年上半期19,547件、令和6年同じく上半期19,688件でしたので、対前年比で141件減少しております。

非常用救急車出動件数でございますが、非常用救急車とは、ドクターカーを除く救急車が16台ございまして、13台以上が出動している状況の時に、予備の救急車に救急有資格者が乗り換えて臨時的に運用する体制のことを言います。その非常用救急車が出動した件数が、令和7年上半期で624件、令和6年上半期で881件でした。対前年比では、257件減少しております。

搬送人員につきましては、出動して実際に搬送された方の人数となります。令和7年上半期15,534人、令和6年上半期15,962人、対前年比では428人減少しております。搬送人員は、例年出動に対して80%ぐらいの割合で搬送されておりますので、大体同じぐらいの割合で推移しているかと思えます。参考までに令和6年1年間の出動件数は、41,111件で過去最多件数を記録しました。令和7年は、昨年より若干減少傾向で現在進んでおります。

特別救急小隊（ドクターカー）出動状況についてご説明いたします。

ドクターカーの出動件数は、令和7年上半期で874件、令和6年上半期で911件ですので、対前年比では37件減少しております。ドクターカーにつきましても、ほぼ前年度と同様の水準で推移しております。

主な事故種別についてご説明いたします。

令和7年上半期で急病が13,003件、令和6年上半期で13,207件、対前年比では204件減少しております。

一般負傷は、令和7年が3,305件、令和6年が3,327件、対前年比では22件減少しております。

交通事故は、令和7年が858件、令和6年が871件、対前年比では13件減少しております。

主な種別は、今申し上げた3つなのですが、上記以外の事故種別として火災、自損行為、加害等が、令和7年2,381件、令和6年2,283件ですので、こちらだけが98件増加しております。

上半期の合計といたしましては、令和7年19,547件、令和6年19,688件ということになりますので、対前年比では141件減少しております。

「令和7年上半期救急概要」につきましては、以上でございます。

【松橋委員長】

ただ今、説明がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。

【飯島委員】

救急出動件数についてですが、船橋市は65万人都市で19,000件だと3%ぐらいですけど、千葉市は政令指定都市で、区で分かれているので比較にならないと思いますが、近隣の市川と柏、松戸45万人以上の市町村で、船橋市はイメージでも良いので救急出動件数は多い方なのか、少ない方なのかをお聞きしたいです。

【救急課長】

令和6年の統計ですが、千葉市は人口が100万人近い都市で年間約70,000件出動していますが、これでは比較が難しいと思いますので、救急隊1隊当たりの平均出動件数だと2,571件出動しております。

船橋市は、1隊当たり2,418件です。大体同等かと思います。

松戸市は、人口50万人程度で、年間約31,000件出動しておりまして、1隊当たり2,256件出動しております。若干少ないでしょうか。

市川市は、同じく人口50万人程度で、年間約28,000件出動して、1隊当たり2,143件でかなり少ないです。ただ、救急隊の隊数にもよるので一概には言えない所ではあります。

柏市は、人口約44万人で、年間約26,000件出動して、1隊当たり1,873件ですので、かなり少ないです。

【飯島委員】

ありがとうございます。

梶原委員がいらっしゃいますので、ドクターカーの出動に関して、医師会のドクターは充足しているのかお聞かせください。

【梶原委員】

ドクターカー連絡協議会の会長も務めておりますので、お答えいたします。

現在ドクターカーは、土・日・祝日、平日の夜間を医師会の先生方に同乗していただいて、平日の昼間を医療センターの先生方に同乗していただいております。医師会の先生方に同乗していただく枠については満たしている状況です。緊急時のバックアップの名簿等も作成しており、今のところ大丈夫なのですが、将来的には難しくなる面もあります。

【飯島委員】

高齢化ですね。

【梶原委員】

高齢化と医療の高度化です。

医師会の先生には講習を受けていただいておりますが、普段から救急に従事されている医療センターの先生や救急隊員の高度な技術などを考えると、講習だけでは追いつけないぐらい医療が高度化しておりますので、いかに適切な人員を配置できるかを協議会でも検討しております。

あと、ドクターカーの出動基準についてですが、意識なし、呼吸ありというのに対して一時期全て出ていたのですが、そうすると酔っ払って寝ている人も意識なし、呼吸あ

りで、毎回ドクターカーを出すことになってしまいますので、出動基準をもう少し厳格にしていきたいと思います。ドクターカーは1台しかないので、本当に命の危険がある方へ、医者付き救急車を出すという出動基準となるように見直しをしていきます。

ですから、もしかしたら今後、来年以降、ドクターカーの出動件数自体は減るかもしれませんが、機能的には上がっていくと思いますので、数字だけではない所もご理解いただけたらと思います。

【飯島委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他に、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【金沢委員】

我々が心配なのが、搬送困難事案というのですかね、現場には到着するけれどもいつまでも出発ができないとか、そういうのはどうなのかなと凄く心配で、本当に市内のお医者さんたちも大変だと思いますが、運ぶところがないというのは救急車にとっても辛いことだと思います。だからもし内訳で搬送困難事案が分かれば、件数を伺ってもよろしいでしょうか。

【救急課長】

搬送困難事案とは、医療機関への受け入れ照会回数が4回以上かつ現場滞在時間が30分以上のものでありまして、一応毎週我々の方でも出動状況をモニタリングして1週間ごとに数値は出しております。

直近の週の8月11日から17日までの1週間は、搬送困難事案の割合は5.8%です。この5.8%は、令和7年度になってから8月17日までの平均が5.4%ですので、それほど高い搬送困難事案の状況になっているという認識はしておりません。

ちなみに、令和6年度の同じ週に相当する、8月12日から18日までの1週間は、11.1%と高くなっておりました。1週間だけピンポイントで見てもあまり意味はないと思いますので、令和6年度1年間の平均が9.4%でしたので、現在までの平均5.4%を比較すると、それほど輻輳している状況が多いというわけではないと言えるかと思います。以上でございます。

【金沢委員】

色んな要素があるので、じゃあどうしたら解決するのかなかなか答えが見当たらないところではありますが、ただ、やっぱり運ぶ方も運ばれる方も運ぶ先も、大変な状況に変わらないので、勉強させていただけたらと思います。

どうもありがとうございました。

【松橋委員長】

他にありますか。

【天寺委員】

急病の中に含まれるのかなと思うのですが、昨今の暑熱環境の状況で全国的に見ても熱中症による救急搬送が非常に増えていて、総務庁消防庁の統計によると、令和6年が約97,000人と非常に増えている状況です。船橋市の中でも、熱中症による救急搬送

のカウントがありましたら、教えていただけますでしょうか。

【救急課長】

熱中症による救急搬送人員につきましては、今年度8月20日現在で、232人となります。

昨年と比較しますと、同時期で297人を搬送しておりますので、マイナス65人と減少しております。

今年の熱中症の統計の調査期間というのは、令和7年度は5月1日から9月30日までと国で決められております。昨年度は4月29日から10月6日までということで、若干のズレはございますが、345人の方を搬送しまして、過去最多の件数となりました。

【天寺委員】

今後まだ残暑が厳しくなろうかと思いますので、この熱中症による搬送が防げられたらよいかと思います。

もう一つ伺います。熱中症に関わることで、直接はこの報告とは関わらないことかもしれませんが、この暑熱環境の中で消防の皆さんも非常にご苦労なさっているだろうと推察されますので、消防職員向けに熱中症の予防策、工夫や対策というのは取られているのでしょうか。

【警防課長】

職員の暑熱に関しましては、3月頃から暑熱順化トレーニングと言いまして、火事場に行く服、防火衣を着て、呼吸器を背負って汗をかき、早い時期から暑さに慣れていくというトレーニングをしております。

また、この時期ですと実際に出動する際には、保冷剤を防火衣の中に入れて現場で活動しています。水分補給も重要となってきますので、状況を見ながら水を搬送したり、氷を搬送したり等の対応も取らせていただいております。以上です。

【天寺委員】

職員の皆さんが倒れられてしまつては、元も子もありませんので、引き続き気を付けていただきながら活動していただけたらと思います。以上です。

【松橋委員長】

他にご質問ございますか。

【今仲委員】

救急出動件数と搬送人員は、運ばなかった方が大体4,000人ぐらいなのかなと思いますが、これは例年こんな感じでしょうか。この判断は、救急隊の方でされているのですか。

【救急課長】

不搬送と言い換えができるかと思いますが、約20%の割合で不搬送が発生しており、これは例年と同じような割合で推移しております。

救急隊が現場に行つて、ご本人、ご家族等の関係者とお話しをした中で、状況によっては、症状が和らいできたから様子を見るという方々も一定数いらっしゃるんですが、救急隊としては、現場に行つた以上できる限り医療機関に搬送したいと思つてご説明するのですが、あくまでご本人等の意思を尊重して、行かないとなれば、それ以上は強制できま

せんので、理由としてはそれが1番になります。

救急隊の方で、勝手に運ばないとか、この症状は大丈夫だ、と判断するわけではございませんので、確実にご本人等の意思を尊重した結果がこの数字となっております。

あとドクターカーが、年間約1,800件出動しており、管轄の救急隊と一緒に出動して、どちらかの1台、大体は管轄の救急隊が搬送しますので、その約1,800件が不搬送に入っているということで数字が上がっております。以上となります。

【今仲委員】

あの適正利用ってところだろうとは思いますが、今ドクターカーのお話もあったのですが、要請というのはどちらから、救急隊の方から要請するのですか。

【救急課長】

119番の入電の時点で、指揮指令課の119番を取るオペレーターが、この内容であれば、ドクターカーと一緒に出動させた方が良いという判断をして出動させる場合と、出動途上に救急隊から傷病者に電話を掛けまして、症状を聞いたところ重症事案だということで、ドクターカーの要請を指令センターにすることもあります。あとは、現場についてから容体が変化したため、ドクターカーを要請する等、様々なパターンがございますが、基本的には119番の入電時に同時出動という形になります。以上です。

【今仲委員】

先程、飲みすぎも意識なしというお話がありましたが、Live119というのを3月からやっていて、そういう映像とかが上手く活用できればまた違ってくるのかと思うのですが、そのLive119についてはどのくらい使われていますか。

【指揮指令課長】

当市で行っているサービスは、「映像119」という名前で、今年の3月1日から運用を開始しており、現在までに18件の利用があり、うち救急事案が16件、火災事案が2件となります。運用方法としては、ライブ映像を流してもらって現状を把握し、活動隊員に報告したり、救急の応急手当の映像を通報者に流して、それを見ながら通報者がバイスタンダーとして活動していただけるように、口頭指導も含めて行っております。以上となります。

【今仲委員】

実際に救命に繋がった良い事例、効果というのがあれば共有していただけますか。

【指揮指令課長】

やはり救急の口頭指導というのは、目で見ないで口だけで説明していると非常に通じにくいですし、相手の方が救命講習を受けていれば少しは理解してもらえますが、どのぐらいのタイミングで胸を押すのか、どのぐらい胸を押し込めば良いのか、わかりにくいのです。なので、映像を通報者のスマホに送って、それを見ながら、タイミングを合わせながら、どのぐらい押せば良いのかをわかりながらやっていただきますと、非常に効果が上がると考えております。

こうした例が、奏功事例としてありました。以上となります。

【今仲委員】

ありがとうございます。

【松橋委員長】

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは本日の議題及び報告事項につきましては、これで終了します。

次に、その他、委員から何かございますか。

【梶原委員】

医師会の副会長として、委員の皆様をお願いになるのですが、先程石森局長からもありましたように、今後、消防施設の建替え計画が色々とあるかと思います。物価高騰等の影響で医療センターの件もありましたが、消防においては命に関わることで、消防の皆さんの生活や活動の場の質を上げるという意味でも、施設の修繕や建替えには委員の皆様の尽力をいただき、安心して働ける環境を作っていただきたいと思います。

医師会からのお願いとして言わせていただきました。よろしくお願いいたします。

【松橋委員長】

他にご質問等ございますか。

【天寺委員】

今年の2月に大船渡で森林火災がありましたが、船橋からも援助隊という形で、出動したのでしょうか。また出動したのであれば、その時の何か報告等ありましたなら、教えてください。

【警防課長】

緊急消防援助隊は、国の計画で出動する都道府県が決まっております。岩手県については、千葉県が指定されておりますので、船橋からも職員を派遣しております。

期間は、2月28日から3月10日までの11日間。部隊は、指揮隊、救助小隊、消火小隊2隊、後方支援小隊の5隊、延べ83人を派遣しております。

活動の内容といたしましては、24時間体制で、消火活動、火が消えたと思っても掘り返したらまた火が出てくることがありましたので残火確認、市内の警戒巡視を行いました。

なお、千葉県大隊は、東京都、埼玉県、群馬県の1都3県合同で活動しております。以上でございます。

【天寺委員】

ありがとうございます。

他県で活動というのは非常に大変かと思うので、敬意を表したいと思います。

お疲れ様でした。

【松橋委員長】

他に何かございますか。

【金沢委員】

消防委員になるのは久しぶりなのですが、消防委員会は色んな事、色んな所から集まっていて、それぞれ得意な分野があればお困りのこともあったり、船橋市議にこのようなことをやっていただきたいなどと、色々あると思いますけれども、今後の消防委員会の進め方の中で、皆さんから色々お話を聞いたりする機会がありますか。折角色んな方がいらっしゃるの、梶原先生のお話以外にも、消防団の方からも、今消防団はこういうことにお困りになっていて、是非船橋市に協力してもらいたいだったり、事業所の皆さんもそうですし、ご意見をお聞きする機会があればと思ひまして。最近だと、南海ト

ラフ地震の想定が変わってきていて、全国では避難対象者が約520,000人、最も多い高知県では約90,000人が避難をしないといけないというお話もあり、私たちも不安ですので、消防委員会で皆さんから統計資料をいただくだけではなく、委員同士の情報交換をする機会があるのかをお伺いできればと思います。ご予定ありますか。

【総務課長】

消防委員会の設置目的としましては、消防局における重要事項に関して、市長の諮問に答え、又は市長及び市議会に建議することとなっており、多方面の有識者の皆様からご意見をいただいて、消防行政の円滑な運営に役立てることが目的となっております。折角委員の皆様がお揃いなので、金沢委員のご意見はごもっともでございますが、あくまでも目的といたしましては、多方面の有識者の皆様からご意見をいただいて、それを消防行政の発展のために活用させていただき諮問機関となっております。

【金沢委員】

じゃあ、なかなか皆さんの色々なお話を聞くという場にはなりにくいんですね。
年間に何回位の開催ですか。

【総務課長】

明確な回数は決まっておりますが、消防局として審議が必要となる重要事項が生じたタイミングで開催しております。今年度も必要に応じてという形になるかと思いますので、その時には、適宜委員長と相談させていただき、開催することとなります。

【金沢委員】

では、それぞれの皆さんの中で、目的は消防行政の円滑な運営と発展ですから、活動されている中で、ご要望があるとか、改善をお願いしたいとか、もしそのようなことがあれば委員長に、是非こういう中身で開催しませんかとお伝えして、ご検討していただくという形でもよろしいのでしょうか。

【総務課長】

今までの開催事例としましては、老朽化の著しい消防庁舎の建替えを強く要望するために、この場を開いてご意見を取りまとめた上、市長に建議するということもありましたので、ただ今金沢委員が仰っていただいたような開催も十分あるかと思います。

【金沢委員】

わかりました。
もし、ありましたら是非よろしく願いいたします。
どうもありがとうございました。

【松橋委員長】

他にありますか。よろしいですか。
それでは以上で、本日の議事は全て終了いたしました。
円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。
以上をもちまして、令和7年度第1回船橋市消防委員会を閉会いたします。
大変お疲れ様でした。

9 資料・特記事項

(1) 令和7年度第1回船橋市消防委員会会議次第

(2) 資料1 消防委員会委員名簿

(3) 資料2 船橋市消防局組織図

(4) 資料3 令和7年上半期火災概要

(5) 資料4 令和7年上半期救急概要

10 問い合わせ先

消防局総務課企画係

047-435-1113